

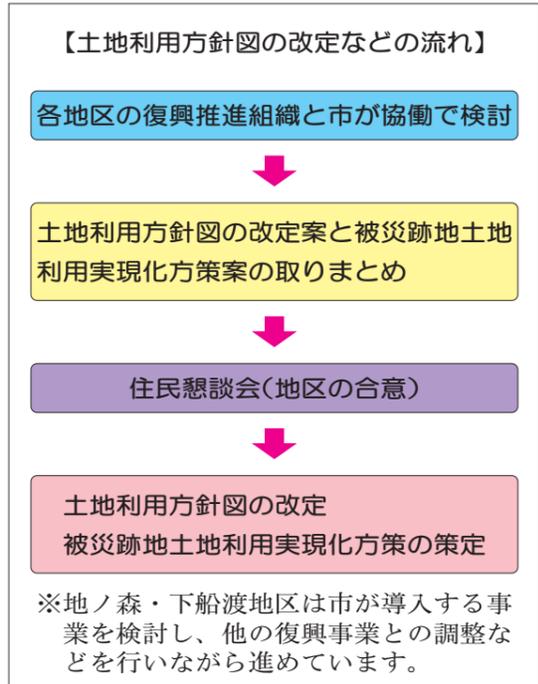
東日本大震災津波で被災した地域には、防災集団移転促進事業により市が買い取った土地と、個人などが所有する土地が混在しています。市では、これらの土地の有効利用が復興に向けた重要課題の一つと捉え、実現に向けた計画の策定と位置付けた事業の具現化に取り組んでいます。各地区の取り組み状況などをお知らせします。



住民懇談会の様子(中赤崎地区)

■計画の策定

災害危険区域を指定した26地区のうち、防災集団移転促進事業による土地の買い取りが相当規模で生じるなどの12地区を対象として、平成23年10月に定めた「土地利用方針図」の改定と、それを実現するための事業を位置付けた「被災跡地土地利用実現化方策」の策定(土地利用計画の策定)を行っています。これらの改定などは、各地区の復興推進組織と市が共に検討して作成した素案を住民懇談会で説明し、地区の合意を得た上で進めています。土地利用方針図の改定など



を行った地区では、各種事業の実施に向けた関係機関との協議や財源確保に取り組み、事業化したものから、順次、工事などに着手しています。

また、各地区においては、復興推進組織などが中心となり、地域住民が主体となった復興まちづくりの取り組みも進められています。

被災跡地の利用に向けた各地区の取り組み状況

地区名		取り組み状況
大船渡町	地ノ森	水路や道路などの改修を進めています。
	下船渡	県道の改良整備と調整を図りながら、水路の改修を進めています。
末崎町	細浦	広場や道路の整備を進めています。地域が主体となり、復興朝市を開催しています。
	小河原	企業誘致を行うための産業用地を整備しました。
	泊里	地域が主体となり、ツバキ畑の整備などに取り組んでいます。
赤崎町	碁石	碁石浜背後地の駐車場整備を進めています。
	赤崎	計画に位置付けたスポーツ交流ゾーンや復興市の常設化、防災交流拠点の整備に向けた取り組みを進めています。地域が主体となり、復興市を開催しています。
三陸町綾里	綾里	一部の道路や水産用地の整備が完了したほか、広場整備を進めています。
三陸町越喜来	甫嶺	地域が主体となり、そば栽培や植樹などに取り組んでいます。
	泊	水産用地や漁業集落道を整備しました。地域が主体となり、集落を結ぶ歩道づくりやそば栽培などに取り組んでいます。
	浦浜	水産用地や道路、広場の整備が完了したほか、産業用地整備を進めています。地域が主体となり、イベントに合わせたマルシェの開催などに取り組んでいます。
	崎浜	水産用地や漁業集落道の整備を進めています。

スポーツ交流ゾーンなどの取り組み

▽中赤崎地区

中赤崎地区では、生形地内の被災跡地とその周辺を候補地として、スポーツ交流ゾーンの検討、赤崎復興市の常設化、防災交流拠点の整備などを土地利用計画に位置付けました。今後、事業化に向けた財源確保や事業用地の確保などに取り組んでいきます。

産業用地の整備

▽小河原地区

小河原地区では、約3・2haの被災跡地を活用し、企業誘致を行う産業用地を整備しました。完成した産業用地には、株式会社いわて銀河園がトマトの大規模栽培施設(高度環境制御栽培施設)を整備し、本格稼働に向けた準備が進められています。

▽浦浜地区

浦浜地区では、約0・9haの被災跡地を活用した産業用地の整備を進めています。整備後には、イチゴの周年栽培施設が整備される予定となっています。

一 各地区の主な取り組み状況

取り組み項目	取り組み概要
スポーツ交流ゾーンの検討	被災跡地を活用したスポーツをする環境の実現に向けた検討
赤崎復興市の常設化	買い物や交流の場として、現在取り組む赤崎復興市を常設化
防災交流拠点の整備	震災の教訓を踏まえ、広く防災を学べる場の整備



小河原地区のトマト大規模栽培施設



今後造成工事を行う浦浜地区産業用地